

てしお

町議会だより



選挙戦スタート！（告示前の車両点検）

初議会
3月例会
定例会
予算審査
特別委員会
一般質問

新しい議会構成決まる	2P
骨格予算67億8,425万5千円を可決	4P
19年度予算をチェック（主な質疑）	8P
町政を問う（2氏が質問）	10P
議会の動き・編集後記	12P

決まりました

統一地方選挙後初の町議会（第二回臨時会）が五月十一日に開かれ、議長選挙、副議長選挙、議席の指定、各委員会委員及び正副委員長を選任、一部事務組合議会議員選挙、条例等による各委員の選任、監査委員など、新しい議会構成が決まりました。

議長に草刈幸男氏（再）

副議長には森政清氏（新）

議長就任のご挨拶

天塩町議会議長 草刈 幸男



草刈 幸男

議長

海岸通8丁目

昭和18・7・26生 当選5回



森 政清

副議長

山手通5丁目

昭和33・5・2生 当選4回



後藤 忍

産業厚生常任委員会

字オヌブナイ1416-2

昭和25・8・21生 当選4回



中嶋 康治

総務文教常任委員会

字ウブシ2377-1

昭和13・4・7生 当選3回



おめでとうございます。

第十六回統一地方選挙として行われました天塩町議会議員選挙後の初議会で、議長の要職に再び選任されました。

その責任の重さを改めて痛感すると共に、激動する内外情勢の中、町民各位の付託に応え町政進展のため、精一杯努力したいと考えております。

議会は住民意思の決定機関であり、町民の皆様が主役であることは言うまでもありません。

改選後の議員定数は削減となりましたが、各議員が議論を交わし町民の声が反映される公正で公平な議会運営に努める決意であります。

町民各位の格別なご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。

議長選挙

草刈 幸男 六票
渡辺 修勝 四票

副議長選挙

森 政清 四票
中嶋 康治 二票
渡辺 修勝 一票
菊地 敏 一票
無効票 二票

新しい議会構成が



渡辺 修勝

総務文教常任委員会
字タツネウシ 3420-5

昭和 26・1・3 生 当選 3 回



石山 直継

産業厚生常任委員会
山手通 6 丁目

昭和 25・10・25 生 当選 3 回



寺本 弘之

総務文教常任委員会
新地通 3 丁目

昭和 21・4・16 生 当選 3 回



川端 英嗣

産業厚生常任委員会
新地通 5 丁目

昭和 27・6・24 生 当選 1 回



遠藤 功

総務文教常任委員会
山手通 1 丁目

昭和 20・4・12 生 当選 1 回



菊地 敏

産業厚生常任委員会
字川口 5690-11

昭和 29・8・10 生 当選 2 回

		正副議長・委員会委員・一部事務組協議員・条例に基づく委員一覧表									
		◎委員長 ●副委員長									
		草刈幸男	森 政清	後藤 忍	中嶋康治	寺本弘之	石山直継	渡辺修勝	菊地 敏	遠藤 功	川端英嗣
		正副議長	議 長	副議長							
委員会	総務文教常任委員会	○				◎	○		●		○
	産業厚生常任委員会		○	○			◎		○		●
	議会運営委員会			●	○	○	○	◎			
	議会広報特別委員会							○		◎	●
一部事務組合	留萌広域行政組合議会										○
	西天北五町衛生施設組合議会									○	
	北留萌消防組合議会						○				
条例に基づく委員	町立病院運営委員会				○				○		
	酪農振興協議会			○			○	○			
	民生委員推薦会										○
	港湾審議会		○				○			○	
	青少年問題協議会					○					
	総合計画審議会		○								
	振興基金運営協議会	○									
	監査委員					○					

3月定例会は、3月5日から16日までの12日間の会期で開かれました。

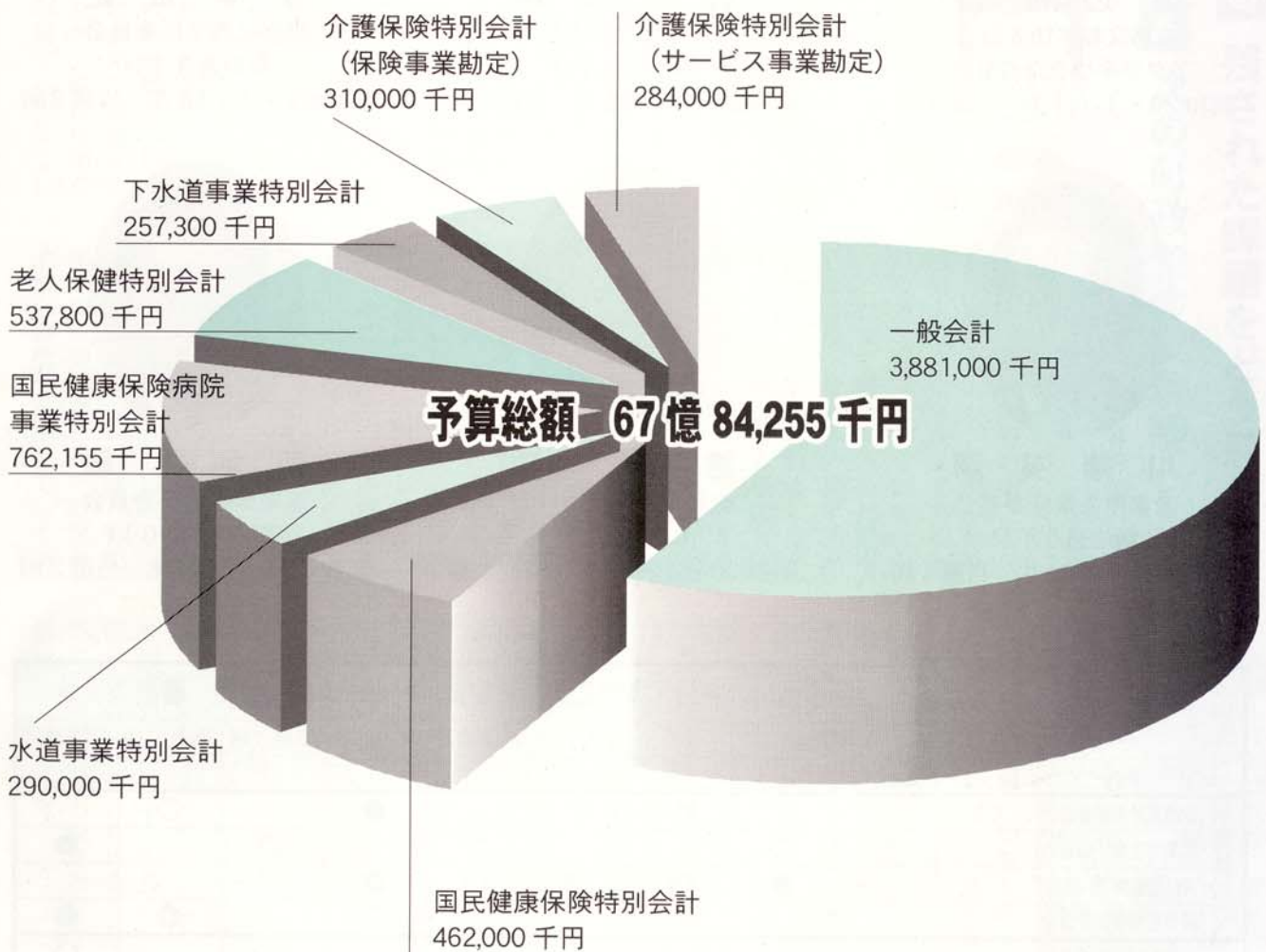
定例会初日は、18年度補正予算などの審議のあと、本町長が骨格となる予算提案説明を述べて休会とし、

14日からは2名の一般質問と条例制定などを審議。

このあと、平成19年度各会計予算などを審議しました。

新年度予算などの審議は、特別委員会を設置。慎重に審議をした結果、町長から撤回請求のあった議案1件を除き、提出された議案すべてを原案のとおり可決しました。

新年度まちづくり予算（骨格）



一般会計

統一地方選挙を控え、継続補助事業、早期着工を要する事業、緊急性の高い事業などを予算計上し、政策的補助金や単独事業の予算計上を控えた骨格予算

歳入では地方交付税削減による財源不足のため、減債基金・財政調整基金など約三億七千万円の取り崩しを計画総額で三十八億八千万円を計上

人件費

特別職や職員の給与、共済費、議員や各種委員の報酬などで七億九千七百九十九万円を計上

公債費

町債（借入金）など借金の返済に十億九百四十八万一千円を計上

補助事業

町有林保育事業、天塩港湾

建設事業二件で
三千三百四万三千円を計上

単独事業

道路区画線引事業、更岸5
号線横断管取替事業、富士見
団地特定公共賃貸住宅建設事
業三件で
一千八百八十万円を計上

繰出金

七つある特別会計への繰出
金で
五億三千五百五十五万五千円
を計上

国保会計

予算総額は、四億六千二百
万円で医療給付費、高額療養
費、老人保健医療費の拠出金
などに使われ、一般会計から
五千百三十二万八千円が繰入
されます。

水道会計

予算総額は、二億九千万円
で水道施設の管理、水道メー
ター器更新、簡易水道の統合
整備などに使われ、一般会計
から四千九百四十万円が繰入

されます。

簡易水道の統合整備事業は
旧振老簡易水道の水量低下や
浄水施設の老朽化を解消する
ため、旧泉源産土地区専用
水道と統合するもので本年度か
ら二九年計画で実施される。

国保病院会計

町民に信頼される病院づく
りを目指し地域医療の充実を
図るもので収益的支出予定額
と資本的支出予定額を合わせ
た予算総額は、七億六千二百
十五万五千円で一般会計から
一億六千五百二十九万四千円
が繰入されます。

老人保健会計

予算総額は、五億三千七百
八十万円で七〇歳以上のお年
寄りの方の医療費に使われ、
一般会計から四千三百八十一
万四千円が繰入されます。

下水道会計

予算総額は、二億五千七百
三十万円で下水道施設管理、
管渠布設などに使われ、一般

会計から一億八百万円が繰
入されます。

介護保険会計

(保険事業勘定)

予算総額は、三億一千万円
で介護の必要な状態にある方
に対し、福祉や医療などの総
合的福祉サービスを提供する
ため、居宅や施設での介護サ
ービスや支援サービスの給付
などに使われ、一般会計から
五千四百一十一万四千円が繰入
されます。

介護保険会計

(サービス事業勘定)

予算総額は、二億八千四百
万円です。特別養護老人ホームに
入所されている方やデイサー
ビスセンターへ通所されてい
る方の介護サービスや支援サ
ービスなどに使われ、一般会
計から六千三百五十万五千円
が繰入されます。

条例制定

▼副町長定数条例

自治法の改正により助役に
代えて副町長を置き、定数を
定めるもので副町長の定数を
一人とした。

▼自治法改正に伴う関係条例 の整理に関する条例

助役制度や収入役制度の見
直し、吏員制度の廃止など自
治法の改正により関係する条
例を整理するもので「助役」
を「副町長」に、「吏員」を
「職員」に改め、特別職たる
収入役制度の廃止により一般
職の「会計管理者」を置く。
これにより収入役事務兼掌
条例は廃止される。

▼人事行政の運営等公表条例

地方公務員法の規定に基づ
き、職員の給与や勤務条件な
ど人事行政の運営等の状況の
公表に関し必要な事項を定め
た。

条例・規則改正

▼議会会議規則の改正

議会制度の見直しによる自
治法の改正で委員会による議
案の提出が可能となったこと
から新たに規定を加えた。

▼議会委員会条例の改正

議会制度の見直しによる自
治法の改正で閉会中における
委員の指名、所属変更、委員
の辞任の許可が議長において
可能となったことから新たに
規定を加えた。

▼監査委員条例の改正

監査委員制度の見直しによ
る自治法の改正により条項の
整理を行った。

▼職員給与条例の改正

国の改正に準じて改正する
もので、職員に支給される扶
養手当の見直し
配偶者以外の扶養親族の人
数(三人目以降)によって異
なっていた手当額を一律六千
円とするもの。

▼手数料条例の改正

地籍情報のデジタル化でコ
ンピューターによる証明が可
能となったことから応分の証
明手数料の改正を行った。

▼社会教育会館設置条例の改 正

社会教育施設等運営協議会
条例の改正

北産土小学校の閉校により
施設を社会教育会館とする為
の改正を行った。

その他の議案

- ▼留萌支庁管内公平委員会共同設置に関する規約の変更
- ▼留萌広域行政組合規約の変更
- ▼西天北五町衛生施設組合規約の変更
- ▼北留萌消防組合規約の変更

助役制度や収入役制度の見直しなど自治法の改正により所要の改正をするもの。

▼財政調整基金の処分

平成十八年度の財源不足を補うため、基金の一部を取り崩して充てるもので、基金の処分額を一億三千五百万円以内とした。

▼国民健康保険財政調整基金の処分

平成十八年度の国民健康保険特別会計の財源不足を補うため、基金の一部を取り崩して充てるもので、基金の処分額を五百万円以内とした。

補正予算

▼平成十八年度一般会計補正予算（一月十八日専決）

海区漁業調整委員会委員の補欠選挙に伴う執行経費として百五十五万八千円を追加し、総額四十二億八千七百五十二千円とした。

▼平成十八年度一般会計補正予算

各種事業の完了に伴う精算、病院事業会計への繰り出しが主なもので、歳入歳出それぞれ三千百九十三万八千円を追加し、総額四十三億一千八百九十九万円とした。

▼平成十八年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算

一般被保険者の療養給付費の増額、高額医療費拠出金や保険財政共同安定化事業医療費拠出金が確定したことによる減額が主なもので、歳入歳出それぞれ四百六十六万六千円を追加し、総額四億七千二百九十八万二千円とした。

▼平成十八年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算

施設介護サービス給付費の

減額が主なもので、歳入歳出それぞれ一千四百四十四万四千円を減額し、総額三億三千三百三十万六千円とした。

▼平成十八年度介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算

特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス利用者増加に伴う収入増や、それに伴う一般会計からの繰入金削減、事業の完了に伴う精算が主なもので、歳入歳出それぞれ四百五十六万四千円を減額し、総額二億九千七百八十七万三千円とした。

▼平成十八年度老人保健特別会計補正予算

医療給付費や高額医療費の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ一億六百九十七万四千円を減額し、総額四億七千三百六十七万二千円とした。

▼平成十八年度水道事業特別会計補正予算

市街・雄信内・振老の三簡易水道の一般管理費、施設管理費、施設整備事業費の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ五百十三万五千円を減額し、総額二億四百八十八万二千円とした。

▼平成十八年度下水道事業特別会計補正予算

下水道使用料の収入増や、それに伴う一般会計からの繰入金削減、一般管理費、施設管理費の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ四百五十万円を減額し、総額三億六千三百八十万円とした。

また、現整備計画による事業は平成十九年度で終了の予定であるが、その事業の補助金の確保、工事の着工をもつて国庫債務負担行為に基づく事業の決定を経ていることから六千百万円を限度額とする債務負担行為の追加をした。

▼平成十八年度国民健康保険病院事業特別会計補正予算

業務の予定量では、年間患者数の減額補正。収益的収入では、病院事業収益で五百六十一万四千円を追加し、四億八千三百四十九万九千円に。収益的支出では、病院事業費用で六千八百六十七千円を減額し、六億四千五百八十八千円に。

資本的収支の不足額の補填財源となる過年度分損益勘定留保資金を一千五百五十四万一千円とし、資本的支出では、五十七万九千円を減額し、一億六百五十四万六千円に。

補助金では、当該年度赤字補てん補助などで一億九百六十二万二千円を追加し、二億八千九百九十二万二千円とした。

意見書

公益に関わる次の意見書が議員から提出されました。

審査の結果、全員一致で可決され、内閣総理大臣と農林水産大臣に提出しました。

▼日豪FTA・EPA交渉並びに酪農畜産政策・価格に関する意見書

報告

▼定期監査報告

平成十八年度の天塩町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等についての監査結果が監査委員（佐々木司郎、桑村健一）より報告された。

選任

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意した。

▼竹谷司郎さん（たけや・しろう）字サラキシ四七一八の二五 新任

委員会 レポート

産業厚生

町内所管事務調査

今後の議会審議の参考とするために行われた所管事務調査について、産業厚生常任委員会（寺本弘之委員長）より報告がありました。

その概要をお知らせします。
【調査年月日】

平成十九年二月九日

【調査事項・結果】

▼町道除雪状況

冬期間の通行確保に必要な一七八路線（一三三km）の除雪と五五路線（一七・三一二km）の排雪体制が業者委託で執られている。

雄信内市街地では車道脇に除雪による雪山が出来ており交通安全のうえからも危険な状態にあることから担当課では雄信内一条通線の排雪を予定している。

天塩市街地は二丁目通と仲通の車幅が狭く成っていたが、小型ロータリー除雪車による排雪が行われていて通行に支

障はない状況である。

この冬の降雪量は例年に比べ少なく、町道の排雪作業は実施されていないが、担当課では今後の降雪状況や融雪期前の道路状況を見て市街地の排雪作業を行う予定である。

道路状況は降雪量が少ないことから、特に支障をきたしていない状況にあり、今後必要最小限の除排雪体制のもと降雪状況により適切な除排雪を望む。

▼町発注工事

【特公賃住宅建設事業】

富士見団地の公営住宅と特公賃住宅の建設整備計画は、平成十二年度から始まり本年度の特公賃住宅の建設をもって終わる。これにより富士見団地は公営住宅四十戸と特公賃住宅十二戸が整備されたことになる。

今回調査した特公賃住宅は、整備計画の最終となる本年度に一棟四戸（二階建）を建設したものである。一戸当りの面積は五七・三八㎡（2LDK）とコンパクトで部屋数は少ないが、玄関の履物用腰掛浴槽の手すり、部屋間の敷居の平坦化など各所がバリアフリー設計となっていて、お年寄りや体の不自由な方に対応した構造になっていると共に

子育ての終わった世代や新婚の家庭向きとなっている。

家賃は四万円以下となる予定で、環境の整った住宅が提供されることとなる。

今後の公営住宅建設計画は無いが、古い公営住宅の環境改善など計画が待たれる。

【河川災害復旧事業】

平成十六年に災害査定を受け本年度に実施する工事は四箇所で、現場付近の農地の損傷を少なくするため降雪を待つて発注された。

工事箇所は石井沢川の二箇所と満保沢川の二箇所、石井沢川の一箇所では町が初め

て取り組んだ環境保全ブロックによる工法がとられ重機による積みブロックの施工が順調に進んでおり、もう一箇所

の工事もブロックを張る法面の施工が順調に行われている。

また、満保沢川の二箇所の工事は法面と河床の整備が行われていて、四箇所の全ての工事は天候にも恵まれ順調に進んでいる。

災害復旧工事については気象条件等採択に向けた問題はあるが、公共の財産や町民の財産の保全の為、積極的に事業の掘り起こしを望む。



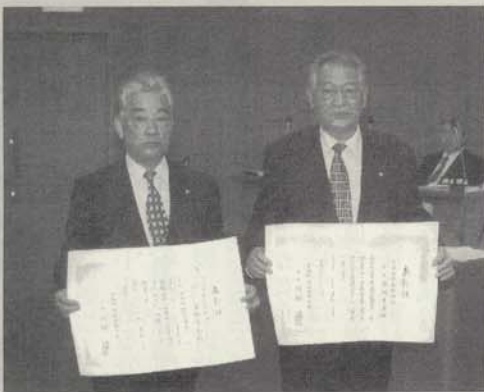
災害復旧工事の状況を調査

全国町村議会議長会

自治功労表彰

おめでとーございませう

長年にわたり町議会議員を務め、地方自治の振興発展に尽くされた桑田副議長（在職三十年以上）と草刈議長（在職十五年以上）が、全国町村議会議長会から自治功労受賞の榮譽に輝き、三月五日の定例会の開会に先立ち、表彰状の伝達が行われました。



予算等審査特別委員会

19年度予算をチェック！ 主な質疑

手数料条例の改正

算定の基準は

Q 地籍調査成果に関する手数料改定であり、特に町外業者が対象となるもので一般町民に直接は関わらない。財政のことを考えたとき、近隣の自治体と横並びでは無く、もう少し値上げしても良いのではないか。

A 地籍情報のデジタル化でパソコンによる複写などが可能となり、サービスの向上を図ろうとするものです。このことから原価計算や近隣自治体の状況を参考にして算定しています。

※委員修正案（否決）

農林水産業費

調査経費の内容は

Q 天塩地区土地所有状況等調査経費の内容は。

A 富士見地区農地防災事業の円滑な推進を図るための調査経費で、五十万円全額が開発建設部からの委託事業となっています。

事業の成果あるか

Q 農業後継者対策協議会が行っている事業の成果はあるか。

A 協議会は町と農協が、それぞれ百万円を負担して二百万円の事業費で運営され、農業後継者の花嫁対策や新規就農を中心とした事業を展開しています。

立木売却の考えは

Q 今、立木の値段が上がってきていますが、財政難の中で町有林の立木を売ることの検討も必要ではないか。

A 今は立木の売却は考えていませんが、北海道の木材が見直されて来ていることから検討すべきものと考えています。

資源対策の状況は

Q しじみ貝は、漁業者は勿論のこと町にとっても貴重な資源ですが、しじみ資源保護対策の状況は。

A しじみ資源の調査委員会を設置して調査研究を重ねています。各機関からの協力を得ながら、しじみ貝殻の表面から赤サビを取る機械の実用化を進めております。



試作中のしじみ洗浄機

土木費

道路の見直し改善を

Q 町道の維持管理ということでは夏場における道路脇の草刈りを行っていますが、大きなカーブなど道路の状況により見通しが悪いという町民の声を聞きます。このことを踏まえた事業の執行を望みます。

A 町道の草刈りは、交通量により二回から一回の予算編成で計画的に行っておりませんが、ご意見に沿う形での事業の執行に努めたいと考えています。

公園管理費の削減の考えは

Q 約一〇〇ヘクタールある公園の管理経費は前年度より削減されているが、現下の財政状況を考えたとき、まだ下げべきと考えますが如何か。

A 公園の管理については、これまでも議論を頂き、管理費の削減に努めておりますが、今後も、あらゆる角度から検討を深めて参りたいと考えております。



ミレニアム公園

町営住宅の補修基準は

Q 町営住宅の維持補修は、入居者の要望どおり実施されて

いるか。

A 町営住宅の補修は、役場が行うものと入居者が行うものをご理解頂き入居して頂いており、これにより要望のあるものは行っておりませんが、特に古い住宅の対応（修繕）については、全てが満足頂けるものには成っていない事も有ろうかと認識しております。



町営住宅

流域自治体に負担を求める考えは

Q 海岸清掃経費が計上されて

いるが、天塩川からも大量のゴミが流れてくると考えられ、天塩川流域の市町村にも負担を頂く考えはあるか。

A 毎春、多くの町民の方のボランティアにより、海岸を含む河口付近の施設周辺の清掃に協力を頂いておりますが、海岸清掃経費そのものは人力では扱えないものを処理するための経費で、その年の状況により執行させて頂いていきます。確かに河口付近には多くのゴミが流れて来るわけですが流域だけでなく外国からの物もあり、お話しは理解出来ますが難しいものがあると考えています。



ボランティアによる鏡沼海浜公園の清掃作業

教育費

未納給食費への関わりは

Q 学校給食費の管理は、行政が直接関わっておりませんが、給食費の未納についての行政としての対応は。

A 学校給食費の滞納は、実態として数件ございます。行政として直接、徴収することは出来ませんが、学校からの相談に対して可能な範囲で対応させて頂いております。

運動公園管理の考え方は

Q これまでの一般質問などで、運動公園の管理を利用者団体等に委託して経費の削減を図る議論がされて来ましたが、新年度の運動公園管理の考え方は。

A 前年と同様に業者委託の考え方で予算計上しています。

歳入

小口寄附者も表彰対象に

表彰対象に

Q これまでに多くの個人や団体から町に対して寄附を頂き、町の振興発展に寄与されているわけですが、このことに対して、表彰条例に沿って表彰をされているわけですが、毎年小口で寄附を頂いている方に対して、一定の累積額を基準に表彰の対象とする事も検討して頂きたいと考えます。が如何か。

A 町に対しての寄附は、金額に関係なく大変嬉しく思っておりますし、大事に使わせて頂いております。ご指摘の件については是非、検討して参りたいと考えています。

基準を超えた基金繰入では

Q 財政健全化計画案では、毎年三億円を基金繰り入れ限度としているが、計画案の初年度から約一億円も限度額を超えているが、このことをどう考えているか。

A ご指摘のとおり、三億円を単年度繰り入れの目安として三年で九億円を基金取り崩しの限度と考えており、本意では有りませんが年度によってのばらつきは有ろうかと考えております。

募集

『読者の声』

みなさんのご意見・ご感想を

お寄せください。

あて先：天塩町議会事務局

TEL 2-1001 FAX 2-2659

『掲載写真』

- 議会だよりに掲載する写真を募集します。
- 天塩の自然や風景・町民の生活の様、町の行事、町民の生き生きとした姿など。
- 1月、5月、8月、11月の各10日締めきりです。

●あて先：天塩町議会事務局

募集

質問 いっぱん

いつまでも住み続けたい
町づくりのために
2名が町政を問う

選挙公約



石山直継 議員

Q 残された課題をどう思う

A 次の町政での実現願う

町長 ない事について答弁願います。

町長 ①研修センターについては、過去の一般質問の中で答弁しているとおり、本町の酪農振興上、必要な施設であるという考えは変わっていません。これまで酪農振興公社が中心となり、育成牛の通年預託について検討を重ねましたが、町が事業主体となる事は大変難しいものがあります。また、離農による農家戸数の減少とあわせて、町営牧場への入牧頭数は平成八年度の八百七十頭をピークに十八年度は六百三十二頭まで減少していることから計画を一時断念し見直しを考えているところです。

また、地方交付税の急激な減額等により町財政が逼迫していることもあり、任期中に実施が出来なくなつたことは誠に遺憾であり心からお詫びを申し上げます。今後は新町長の下でこれらの問題を解決して頂きたいと考えています。

②病院運営については、町で唯一の医療機関として町民の生命と健康を維持していく為

に努力していますが、診療報酬の大幅改正で経営が好転していない現状にあります。平成七年に新築して運営してきた中で、病院を他に譲渡してはと言う話しも頂きましたが、国庫補助金の返還や借入金の一括返済の問題もあり私の決断の至らなかつた点も有つたと思つています。

指定管理者制度による民間委託の方法もありますが、医療を取り巻く環境は厳しく、医療情勢が大きく変化していく状況を見ると、それも出来ない現状であります。

今、地方における病院運営は大変厳しい状況にあるわけですが「地域医療及び病院運営に関する懇話会」を立ち上げ、皆様の意見を聞きながら国が示している療養病床の再編問題や自治体病院としての使命、地域医療機関としての役割を含め、方向性について検討を深めていく必要があると考えています。

教育長

③天塩小学校の改築については、いつ決まっても直ぐに準備にかかれるよう荒々のことを計画しておくよう町長から指示があり、教育委員会としては学校の意見も聞きながら協議してきました。

現下の町財政を考えると、コンパクトで中学校との併設も考え得るという意見がある一方、町全体を考え建設場所は中心部の空洞化を防ぐために現在地にすべき。文化施設、スポーツ施設が老朽化し、いざれ手を加える必要があるなら学校プールを建設して町民プールと共用する。また、学校図書室を充実させて福祉会館図書室に代わるものとして一般開放する。スポーツセンターの補完的役割を果たす体育館の建設。学童保育、育児サークル、高齢者等異世代交流の場所・部屋を造るなど多目的な機能を備えた学校建設をするという考え方もあり、加えて建設予算規模の設定の無い状況での計画であり教育委員会だけではまとめ切れない状態が続いています。

町長

天塩小学校の改築は、是非取り組みたいとの考えで進めてきましたが、その後の社会情勢が思いがけも無く変遷し、経済の低迷や財政悪化が進み、残念ではありますが私の任期中の実施は断念せざるを得ない状況にあることをお詫び申

上げます。

今後は次の町政の中で進めて頂きたいと考えています。

石山議員

町長が示す公約は、大変な責任の重さが有ると考えますが、そのことを踏まえ答弁願います。

町長

学校改築は、校舎の現状を考えたとき非常に責任の重さを痛感しています。何とか次の町政の中で進めて頂きたいと願っています。

病院運営も医療制度改革で大変厳しい状況にあります。町民の生命と健康を守るため今後の方向性について懇話会を立ち上げて議論を頂いていますが解決する部分は少ないと認識しています。道や国において医療の問題をどうしても取り組んで貰いたいという期待をしながら、町民の生命と健康を守って行かなければならないと考えています。

行 財 政



渡辺修勝 議員

Q 酪農振興公社の方向性は

A 独立に向け、体制を検討中

渡辺議員
行財政について伺います。
①天塩町集中改革プランの実
施計画として、十九年からの
三年間を計画期間とする天塩
町財政健全化計画を作成する
として伺います。

このままでは十九年からの
三年間で財源不足額は約十三
億一千万円となることから、
二十一年末の基金残高等で十
一億円以上とする計画目標を
立て、財政健全化の具体的方
策を検討し三月中に財政健全
化計画を策定するとしていま
すが進捗状況を伺います。
②財政健全化計画には、適切
な情報提供による町民の理解
と協力が必要としていますが、
具体的にどう考えているのか
伺います。
財政健全化計画の詳細は随
時広報等で知らせるとしてい
ますが、町民に理解してもら

う事と知らせる事は同じとは思
いませんが併せて伺います。
③指定管理者制度の導入では
酪農振興公社も検討するとし
ていましたが、指定管理者制
度導入への進捗状況について
伺います。併せて酪農振興公
社の冬期間の問題点をどうし
ていくのか、預託事業をどう
位置付けして行こうと考えて
いるのか伺います。

総務財政課長
①財政健全化計画案では十九
年度から二十一年度までの財
源不足を十三億一千万円と試
算しており、歳入確保や歳出
削減で基金からの繰入を抑制
し、二十一年度末の基金等残
高を十一億円にする目標を掲
げて作業を進めています。
財政健全化の具体的方策を
検討するための職員による四
つの検討グループ（行政・財
政・公務員・特別会計）から
十二月末頃までに中間報告が
されており、これを受け一月
に行政改革実施本部会議を開
催し、検討を深める事項や課
題を確認致したところです。
財政健全化計画は、新町長
の政策調整も必要なことから

六月頃にずれ込む見込みです。
②行財政改革の詳細は町の広
報やインターネットで公開し、
町民の意見・情報を聞きなが
ら計画を作り上げて行きたい
と思っておりますし、住民生活
に直接影響を与えるものは住
民説明会を開催するなど、町
民の皆様のご理解ご協力を得
たいと考えています。
最終的には行政改革推進組
織の議論を経て財政健全化計
画を策定しますが、地方財政
が先行き不透明なことから、
毎年度、計画の見直しは必要
と考えています。

農林水産課長
③町営草地の指定管理者制度
の導入方針が示され、担当課
では町営草地の見直しと制度
を導入した場合の課題につい
て内部検討し、町の基本的な
考え方について理事者との協
議を経て町・農協・公社の担
当者会議で次のとおり纏めて
います。
採草地は、利用の減少や目
的が概ね達成されたことから
農協に返還し町営草地として
管理しないが、一部は公社が
独立運営する上で必要なこと
から農協営草地とし、管理運
営は公社で考える。
牧場は、入牧頭数の減少か
ら三牧場を二牧場とし、空い

た牧場には肉用牛を入れる検
討をする。
指定管理期間外の十二月か
ら三月の赤字分は、町・農協
の出資割合で負担する。
公社の冬期間の対策として
町の酪農振興につながる通年
事業を検討実施する。以前に
検討していた舎飼施設は牛が
集まるか疑問があり、哺育の
方で農家の過重労働の軽減を
図る検討をする。
公社の独立を図るため、農
業生産法人化の検討や入牧牛
の確保、良質な草の提供、町
外から預牛の検討などが主な
概要です。

この案をもって、十二月に
農協と公社に説明、提案して
おり、農協から採草地及び牧
場の在り方についての回答を
待っているところで、回答結
果により町営草地の見直しに
ついては関係機関と協議し、
酪農振興公社については独立
に向けた組織体制の見直しや
草地を活用した農業振興事業
や独自事業の検討がされるこ
とになると考えています。
渡辺議員
酪農振興公社の方向性につ
いて再質問致します。
現状と課題、方策について
中枢機関である町、農協、公
社で検討している割には同じ

ことを繰り返し話し合っている様にしか思えません。

町の基幹産業をどう安定させていくかは、公社を軸に新たな事業展開が必要であり、他産業との連動も考える必要があります。このままでは先細りになり酪農業、建設業等も含めて経済が動かなくなってしまう恐れもあります。

生乳生産量の増加を図るには、現状の経営形態から搾乳部門、育成部門、草地部門、それぞれ分業を考えながら家族経営、法人経営等に移行して行かなければならないとも考えます。

肉牛も含めて飼養頭数を増やさなければ入牧牛も増えないし草も必要としないわけ、産業の方向性を見定め決めなければならぬ訳ですから公社を軸としたプロジェクトを早急に立ち上げる必要があると考えますが如何でしょうか。また、産業の方向性、具体的には自治体が積極的に関わる必要があると考えますが、町は農業団体等とのコミュニケーションの取り方に問題がないか併せて伺います。

町長

農業は町の第一産業ですから、しっかりと守るという事で考えを新たにしなければな

らないと思っておりますし、農協とのコミュニケーションが悪いという指摘がありますが、そのように見えれば私どもの不徳の致すところであって、農協との連携は十分に保って行きたいと考えています。

渡辺議員

このままでは企業としては経済が動かなくなっていくと考えますが、その事を見据えプロジェクトを立ち上げる必要があると思います。

第一次産業を軸に、そういった検討をして頂きたいと思っております。

町長

第一産業の問題については原点に戻り、これからの町の第一産業をどうするのか、農業をどうするのかという事をしっかりと見直しをさせて頂いて本当に出来るもの、農民の皆さんが望んでいるもの、やっていく体制づくりは是非進めたいと考えています。

議会の動き

1月

25 議会広報特別委員会 [4委員]

2月

9 産業厚生常任委員会 [全委員]

19～21 平成19年度酪農政策確立・価格等中央要請
(東京都) [後藤議員・石山議員]

23～27 農業・水産関係懸案事項要請
(東京都・栃木県) [草刈議長・菊地議員]

3月

1 議会運営委員会 [全委員・正副議長]

2 留萌管内町村議会議長会臨時総会(羽幌町)「草刈議長」
地域医療及び病院運営に関する懇話会
(町立病院) [桑田副議長・森議員・寺本議員]

4 町立北産士小学校閉校式(北産士小学校)「草刈議長」

5～16 第1回町議定会例会

6 天塩町高齢者大学はまなす学園卒業式・修了式
(福祉会館) [草刈議長]

14 議会運営特別委員会 [全委員・正副議長]

15 議員協議会 [11議員]

15～16 予算等審査特別委員会

16 議員協議会 [全議員]

26 教育三者合同送別会(福祉会館) [草刈議長]

4月

28 観光施設オープン式(鏡沼海浜公園) [草刈議長]

5月

9 新議員説明会
議員懇談会

11 第2回町議会議臨時会
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
議会運営委員会
議会広報特別委員会
議員協議会

15 天塩商工会通常総会(社会福祉会館) [草刈議長]

17 留萌管内町村議会議長会定期総会(夕映) [草刈議長]

21 天塩町農業協同組合通常総会(社会福祉会館) [草刈議長]

編集
後記

▼統一地方選挙後の初議会で議会広報特別委員会が設置され委員が決まりました。

▼議会広報特別委員会は委員三名による少数精鋭?で構成され、「議会だより」の編集を担当いたします。

「議会審議をありのままに」を基本としながらも、町民の皆様へ解りやすい紙面づくりを心掛けて参りたいと考えております。

議会広報特別委員会

委員長 遠藤 功

副委員長 川端 英嗣

委員 渡辺 修勝